

令和7年度岩手県介護支援専門員実務研修実施要項

1 研修目的

介護支援専門員として利用者の自立支援に資するケアマネジメントに関する必要な知識および技術を習得し、地域包括ケアシステムの中で医療との連携をはじめとする多職種協働を実践できる介護支援専門員の養成を図ることを目的とします。

2 実施主体

公益財団法人いきいき岩手支援財団（岩手県指定研修実施機関）

3 受講対象者

令和7年度岩手県介護支援専門員実務研修受講試験に合格した者及び平成18年度以降の岩手県介護支援専門員実務研修受講試験に合格した者のうち実務研修未修了者とします。

4 研修日程及び内容

(1) 研修期間及び集合研修会場

研修期間		集合研修会場
前期	e ラーニング①	令和7年12月24日(水)～令和8年1月6日(火)
	集合研修①	令和8年1月8日(木)～9日(金)
	e ラーニング②	～令和8年1月16日(金)
	集合研修②	令和8年1月20日(火)～21日(水)
実習		実習受入協力事業所による「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」 (3日間程度(18時間以上))
後期	e ラーニング	～令和8年2月19日(木)
	集合研修①	令和8年2月25日(水)～27日(金)
	集合研修②	令和8年3月10日(火)～11日(水)

(2) 研修内容

「厚生労働大臣が定める介護支援専門員等に係る研修の基準」(平成18年厚生労働省告示第218号)第1号の規定により実施するものとし、令和7年度のカリキュラムは、別紙1-1「令和7年度岩手県介護支援専門員実務研修日程」のとおり、88時間とします。

また、実習については、別紙1-2「岩手県介護支援専門員実務研修 実習実施要領」のとおりとします。

5 修了評価

介護支援専門員ガイドライン(厚生労働省)に基づく研修記録シートの提出に加え、確認テスト等を行うものとします。

6 研修修了認定

- (1) 研修の全課程を修了した者に修了証明書を交付します。
- (2) 欠席及び以下の場合は、修了証明書は交付できません。
 - ア 遅刻・早退・長時間の離席等がある場合
 - イ 提出書類に不備・不足がある場合、指定された期日までに提出がない場合
 - ウ 研修中の留意事項を守らない場合、他受講者の受講の妨げとなる行為等が見られた場合

7 修了証明書の交付

研修の修了認定された者には、研修最終日に修了証明書を交付します。修了証明書の再発行はしませんので、御自身で大切に保管してください。

なお、申込書類等の記載事項が事実と異なっている等の虚偽・不正があった場合は、修了証明書交付後であっても修了は無効となり、修了証明書を返還してもらうことがあります。

8 受講手続き

令和7年度合格者には、「合格通知書」に同封のうえ御案内、過年度合格者には、別途御案内します。

9 受講料等

43,800円（岩手県手数料条例による）※ 当該研修は、法定研修のため非課税となります。

10 テキストについて

研修に使用するテキスト「八訂 介護支援専門員実務研修テキスト」（上下巻 一般社団法人長寿社会開発センター出版 税込8,800円）については、各自購入し準備するものとします。

11 eラーニング受講の注意事項

- (1) eラーニング受講にかかるインターネット環境やパソコン等は各自で御準備ください。また、カメラ及びマイクは不要です。
なお、スマートフォンでの受講も可能ですが、パソコンやタブレットでの受講を推奨します。
- (2) 通信料等は、各自の負担となります。あらかじめ御了承ください。

12 個人情報の取り扱いについて

受講申込書類に記載された個人情報につきましては、「公益財団法人いきいき岩手支援財団における個人情報の保護等に関する規程」等に基づき適正に管理します。

なお、当該研修の修了者の情報につきましては、「岩手県介護支援専門員研修実施要綱」に基づき岩手県知事に提出します。

13 申込み及びお問合せ先

〒020-0015 盛岡市本町通三丁目 19-1 3階
公益財団法人 いきいき岩手支援財団 研修課
電話：019-629-2300（直通） FAX：019-625-7494
いきいき岩手支援財団ホームページ <https://www.silverz.or.jp/>